

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和7年度日南線福島高松・大隅夏井間における一般国道220号油津・夏井道路の跨線橋新設工事に伴う照査設計委託
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 平 田 遼 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
契約締結日	令和 7年 7月 3日
契約の相手方の氏名及び住所	九州旅客鉄道（株）代表取締役社長 古宮 洋二
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥11,257,000-
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥0-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 件 名 : 令和7年度日南線福島高松・大隅夏井間における一般国道220号油津・夏井道路の跨線橋新設工事に伴う照査設計委託
2. 随意契約の相手方 : 名称 九州旅客鉄道株式会社 代表取締役社長
住所 福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号
3. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
4. 当該工事の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本業務はJR日南線 福島高松・大隅夏井間と一般国道220号油津・夏井道路の交差箇所において橋梁を架設するために必要な設計を行うものである。
 - 2) 当該業務の内容
本業務は、JR日南線 福島高松・大隅夏井間と交差する橋梁について、架設工法等の照査設計を九州旅客鉄道株式会社に委託して施行するものである。
 - 3) 随意契約に付する理由
本業務の履行にあたって、橋梁架設工事は鉄道近接工事となるため、橋梁の計画及び施工中の安全性について照査設計を行うこととなっている。
上記相手方と橋梁計画について実施協議を行った結果、業務においては、九州旅客鉄道株式会社が照査設計を行うものとなった。
以上のことから、本業務の履行にあたって必要な知識・経験・技術力を十分に有しており、的確で円滑に業務を遂行するためには、当該鉄道管理者である九州旅客鉄道株式会社が唯一の契約相手と判断するものである。
このため、本工事は会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、九州旅客鉄道株式会社と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

工務第二課長